

那覇青果社会貢献基金助成金応募要領（助成団体用）

1. 助成の目的

本基金は、那覇青果物卸商事協同組合が企業の社会貢献の一環として、商品売上金の一部で基金を造成し、助成対象事業の活動団体に助成金を給付して支援することを目的としております。

2. 応募資格

- ① 沖縄県内に所在する民間の非営利団体（団体の法人格は問いません）で、規約等に基づき適正な運営が行われていることが確実であると認められる団体。
- ② 1団体につき1件の応募とします。団体が異なっても、類似する事業を行う場合は、応募は1件としてください。

※以下の活動を行う団体は応募できません。

- ・営利を目的とする活動を行う団体。
- ・政治的、宗教的宣伝を意図する活動、または、それらの活動と関連性を持つ活動を行う団体。

3. 助成対象活動（事業）と事業期間

助成対象は沖縄県内の次の事業で、事業期間は1年以内とします。

- ① 自然環境保全
- ② 希少生物の保護・育成
- ③ 児童生徒の食生活教育

4. 助成金額の限度額

- ① 毎年度における助成金総額は120万円以内。
- ② 1団体あたり、50万円を限度とします。

（審査結果等により、助成金決定金額が申込み金額と異なる場合や希望に添えない場合があります。）

5. 応募方法

- ① 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、応募期間内に那覇青果物卸商事協同組合 管理部宛郵送で申込んでください。（当日消印有効とします。）
- ② 申請の際、活動実績、活動状況等に関する資料をできる限り添付してください。ただし添付資料は、審査が終わっても返却いたしませんのでご了承ください。

6. 応募期間

令和4年12月1日から令和5年2月15日まで

7. 選考方法と結果通知

- ① 選考委員会による書類審査及び事業内容等を総合的に判断し選考します。また、必要に応じてプレゼンテーションをして頂く場合があります。

② 選考結果は文書にて通知します。

なお、選考経緯や採否理由等についての、お問合せには応じられませんので、ご了承ください。

#### 8. 助成金の給付時期等

① 令和5年の4月又は5月に贈呈式を行います。

② 助成決定額及び贈呈式の日程等を書面で通知します。

③ 贈呈式終了後の数日中に、銀行に開設した助成対象団体名義の普通預金口座へ振り込みます。

#### 9. 助成決定後の留意事項

団体名、代表者名、事業活動、助成金額等は報道機関等を通じて公開し、当給付での活動終了後には活動報告書を提出いただきますのでご了承ください。

#### 10. 申込書類

① 「那覇青果社会貢献基金助成金申込書」

- ・ 用紙一式は、当組合担当までご請求ください。
- ・ また、当組合ホームページ (<https://nahaseika.jp>) からダウンロードできます。

② 法人の場合は、定款の写し、任意団体の場合は会則等（応募団体の概略を記した資料）

③ 決算書の写し。

④ 申込用紙に記載できない事項を説明するための資料（様式任意）

#### 11. 本件に関するお問合せ

本件に関するお問合せにつきましては、下記宛にお願いします。

那覇青果物卸商事協同組合 管理部 総務課 真栄田 〒900-0001 那覇市港町4丁目3番1号 Tel (098)863-4171 Fax (098)863-4175
--

#### ■ 個人情報について

個人情報の保護に関する法律に基づき、申請書類に含まれる応募者の個人情報を、下記の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

- ・ 応募審査業務のため
- ・ 審査に必要な範囲で審査委員に情報を提供するため
- ・ その他、応募に関する事務手続きを適切かつ円滑に履行するため
- ・ 助成先が決定した場合の助成先名、対象事業等の情報の一般公開のため